

令和5年3月31日現在

## 経済安全保障重要技術育成基金補助金交付要綱第5条に基づく公表事項

イ 基金の名称	経済安全保障重要技術育成基金
ロ 基金の額	250,000百万円
ハ 上記ロのうち国費相当額	250,000百万円
ニ 研究開発事業の概要	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を実施する。
ホ 研究開発事業の目標	先端的な重要技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進し、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを目指す。
ヘ 研究開発事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	公募要領参照 <a href="https://www.jst.go.jp/k-program/index.html#applications">https://www.jst.go.jp/k-program/index.html#applications</a>